

1 現状

- 知的障害高等部と高等学園の一次選考日を同日設定
令和6年度(令和5年度実)選考日: 令和6年1月11日(木)

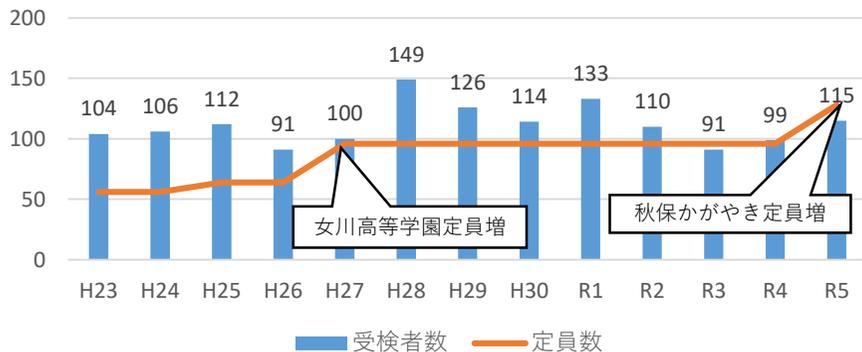
☞ 高等学園不合格の場合

- 定員に満たない高等学園・高等部の二次選考
- 二次実施校が不確定 → 高等学園受検を躊躇

2 課題

- 高等学園相当の生徒が知的障害高等部を選択、受検
☞ 知的障害高等部入学後に学校不適応や進路変更の事例
- 近年、高等学園の定員割れ増加
R2:0校 R3:1校 R4:3校 R5:2校 R6:4校

高等学園受検者数と定員数の推移



3 課題への対応

- 「県立特別支援学校高等部・高等学園入学者選考に関する検討委員会」の設置、検討

- ・ 高等学園の一次選考と合格発表を実施後に、知的障害高等部の一次選考を実施する。

<令和8年度(令和7年度実施)スケジュール(案)>

	令和6年度 (令和5年度実施)	令和8年度 (令和7年度実施)案
12月2週		<u>高等学園一次選考</u>
12月3週		<u>高等学園一次合格発表</u>
1月2週	高等部・高等学園一次選考	<u>高等学園二次選考</u>
1月3週	高等部・高等学園一次合格発表	<u>高等学園二次合格発表</u> <u>高等部一次選考</u>
1月4週	<u>高等学園二次選考</u>	<u>高等部一次合格発表</u>
1月5週	<u>高等学園二次合格発表</u>	<u>高等部二次選考</u> <u>合格発表</u>
2月1週	<u>高等部二次選考</u> <u>合格発表</u>	

4 スケジュール(案)の課題

■ 知的障害高等部と高等学園の出願資格の整理

知的障害高等部	高等学園等
22条の3に規定する程度の者	22条の3の規定を要しない

☞ 高等学園等の出願資格を整理し、高等学園等の第一次募集に合格していない者が、知的障害高等部を併願できるようにする。

■ 併願の整理

- ☞ 高等学園等の第一次募集に合格していない者は、高等学園等の第二次募集と特別支援学校高等部の第一次募集を併願することができる。
- ☞ 高等学園等の合格者は、公立特別支援学校の第一次募集を受検することができない。
- ☞ 高等学園等の合格者は、公立高等学校への出願を認めない。

5 今後の進め方

期日	内容
R6 8月	県特別支援教育将来構想審議会 ・経緯、日程の提示 各市町村教育委員会へ説明 県内中学校等に通知 令和8年度入学者選考制度オンライン説明会① ・県内中学校対象
9月～10月	令和7年度入学者選考事務説明会入学者選考事務説明会(地区ごと) ・令和8年度入学者選考についても説明
10月18日	宮城県高等学園等合同学校説明会 ・参加者に周知
12月	令和8年度入学者選考制度オンライン説明会② ・県内中学校対象
R7 4月～	新制度による入学者選考